平成２７年（フ）第１６２４号
福岡市中央区天神４丁目４番１号、商業登記簿上の本店所在地福岡市博多区冷泉町８番24号
債務者　株式会社タカサゴ
代表者代表取締役　小代　邦子
1　決定年月日時　平成27年11月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　千尋
4　破産債権の届出期間　平成28年１月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月18日午後２時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１５９５号
福岡市早良区西新５丁目１番16号森田ビル１階
債務者　株式会社ｇａｒｄｅｎ
代表者代表取締役　小笠原珠美
1　決定年月日時　平成27年11月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三ツ角直正
4　破産債権の届出期間　平成28年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月８日午前11時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第５６３号
北九州市小倉南区朽網東６丁目19番１号
債務者　有限会社正峯工務店
代表者代表取締役　野田　正彦
1　決定年月日時　平成27年11月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　典子
4　破産債権の届出期間　平成28年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月15日午前10時
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第２２２号
茨城県古河市女沼728番地の２
債務者　永塚印刷株式会社
代表者代表取締役　永塚　喜好
1　決定年月日時　平成27年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　　純
4　破産債権の届出期間　平成28年１月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月８日午前10時30分
水戸地方裁判所下妻支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第１９８号
徳島県小松島市立江町字北田頭83番地
債務者　髙田　政浩
1　決定年月日時　平成27年11月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生長　拓也
4　破産債権の届出期間　平成27年12月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月28日午前11時５分
6　免責意見申述期間　平成28年１月20日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１９９号
徳島県小松島市立江町字北田頭83番地
債務者　髙田　和子
1　決定年月日時　平成27年11月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生長　拓也
4　破産債権の届出期間　平成27年12月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月28日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成28年１月20日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１６２５号
福岡市中央区平尾４丁目21番28号
債務者　小代　邦子
1　決定年月日時　平成27年11月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　千尋
4　破産債権の届出期間　平成28年１月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月18日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年１月25日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第５６４号
北九州市戸畑区椎ノ木町15番30号
債務者　野田　正彦
1　決定年月日時　平成27年11月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　典子
4　破産債権の届出期間　平成28年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年２月１日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第５６５号
北九州市戸畑区椎ノ木町15番30号
債務者　野田　香代
1　決定年月日時　平成27年11月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　典子
4　破産債権の届出期間　平成28年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年２月１日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第２７６号
金沢市千木町ル52番　ラフィネ千木102号室、住民票上の住所石川県白山市乾町87番地１エクラジュ201号室（従前々の住所）金沢市疋田２丁目138番地２
債務者　裏野　公枝
1　決定年月日時　平成27年11月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　　弘
4　破産債権の届出期間　平成27年12月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月17日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年２月10日まで
金沢地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第９８号
北海道小樽市桜５丁目１番433号　桜団地４号棟、前住所北海道小樽市新光３丁目19番13号　Ｋ・Ｓヴィラ
債務者　佐藤　康司
1　決定年月日時　平成27年11月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鷲見　　悠
4　破産債権の届出期間　平成27年12月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月23日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年２月16日まで
札幌地方裁判所小樽支部

平成２７年（フ）第２０１１号
横浜市港北区大曽根１丁目９番１号　大倉山グリーンハイツ103
債務者　長谷川茂三
1　決定年月日時　平成27年11月20日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦ひとみ
4　破産債権の届出期間　平成27年12月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第９３７号
東京都八王子市左入町957番地12
債務者　竹島美由紀（旧姓神田・佐野）
1　決定年月日時　平成27年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石原　智明
4　破産債権の届出期間　平成27年12月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年１月29日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第１９８７号
神奈川県茅ヶ崎市行谷518－１、住民票上の住所横浜市瀬谷区相沢７丁目13番地　第６ヤマサハイツ101号
債務者　橋田　昭三
成年後見人　水口かれん
1　決定年月日時　平成27年11月20日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠田　貴和
4　破産債権の届出期間　平成27年12月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年２月４日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成28年２月３日まで
横浜地方裁判所第３民事部